

宇佐市宿泊施設新型コロナウイルス感染症予防対策補助金 対象経費例

○衛生管理に必要な物品の購入に係る経費

例) マスク類、フェイスシールド、アルコール消毒類、除菌シート類、手洗い用洗剤、ビニール手袋、体温計（非接触型含む）、サーモグラフィー、感染予防に資する清掃用品等

○飛沫感染予防等のための物品の購入及び工事に係る経費

例) 飛沫防止用アクリル板、透明ビニールカーテン、パーテーション、ソーシャルディスタンス確保に係るサイン設置 等

○受付及び精算に係る非接触型自動受付精算機等の購入及び設置（レンタル不可）に係る経費

例)、キャッシュレス決済端末、自動チェックイン機、自動精算機 等